

大西洋まぐろ類保存国際委員会 (I C C A T)
International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas

1966年5月14日 日本署名
 1967年8月24日 日本批准
 1969年3月21日 発効
 事務局：マドリッド(スペイン)

- 1 目的：
 条約水域（大西洋全水域）におけるまぐろ、かつお、かじき類の資源管理
- 2 設立条約：
 大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約
 (International Convention for the Conservation of Atlantic Tunas)
- 3 概要：
 (1) 締約国：50ヶ国・地域
 (2) 対象水域：大西洋全水域（含む地中海）
 (3) 対象魚種：まぐろ類（かつお、まぐろ、かじき類）

4 主な規制・保存管理措置

(1) メバチ

○総漁獲可能量 (TAC) 単位：トン

	2012年～2015年
TAC	85,000
うち日本	23,611
EU	22,667
台湾	15,583
中国	5,572
ガーナ	4,722
パナマ	3,306
フィリピン	1,983
韓国	1,983

※ 発展途上沿岸国を除く締約国は、年間漁獲量を2,100トン未満とするよう努力。

(2) クロマグロ

○東資源の総漁獲可能量 (TAC) (主要国) 単位：トン

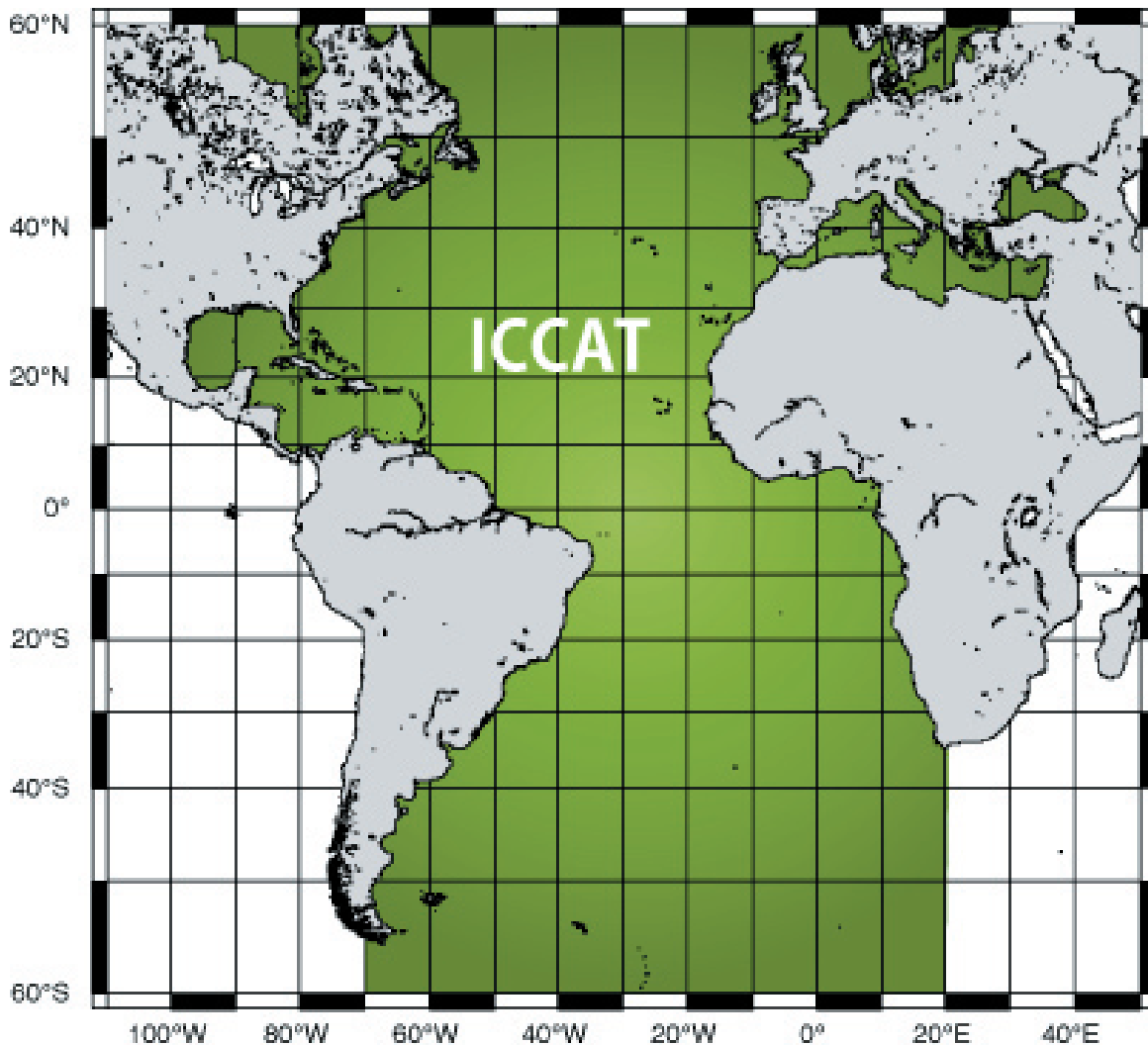
	2014年	2015年	2016年	2017年
TAC	13,400	16,142	19,296	23,155
うち日本	1,139.55	1,345.44	1,608.21	1,930.88
EU	7,938.65	9,372.92	11,203.54	13,451.36
モロッコ	1,270.47	1,500.01	1,792.98	2,152.71
チュニジア	1,057.00	1,247.97	1,491.71	1,791.00

- ※ ただし、科学委員会からの勧告を踏まえて、毎年のTACは再検討の可能性あり。
- ※ 科学委員会が資源崩壊の危機を認めた場合、漁業を全面停止。
- ※ 各国の漁獲枠には移譲分を含まず。

○西資源の総漁獲可能量（TAC）（主要国） 単位：トン

	2014年	2015年	2016年
TAC	1,750	2,000	2,000
うち日本	301.64	345.74	345.74
米国	923.70	1,058.79	1,058.79
カナダ	381.66	437.47	437.47
メキシコ	95.00	108.98	108.98

- ※ 科学委員会が資源崩壊の危機を認めた場合、漁業を全面停止。
- ※ 各国の漁獲枠には移譲分を含まず。



【ICCAT条約水域図】